

# 玉名市の財政事情

地方自治法第243条の3第1項に基づく「玉名市財政事情の公表に関する条例」の定めるところにより、平成20年9月30日現在の財政状況を公表します。

平成20年3月31日現在	人口	71,455 人
	世帯数	25,357 世帯
平成20年9月30日現在	人口	71,370 人
	世帯数	25,515 世帯

毎年、5月と11月の2回、市民の皆さんに玉名市の財政事情を公表することになっています。  
今回は、平成19年度の決算状況や平成20年度予算の執行状況（平成20年9月30日現在）、また、市の財産や借入金の状況はどうなっているのかをお知らせします。

※ 資料中、各項目を四捨五入していますので、合計と一致しない場合があります。

## 目次

平成19年度 決算の概要	1
平成19年度 一般会計の歳入状況	2
平成19年度 市税収入の状況	3
平成19年度 一般会計目的別歳出の状況	4
平成19年度 一般会計性質別歳入の状況	5
平成19年度 市債・基金の状況	6
平成19年度 健全化判断比率・資金不足比率	7
平成19年度 その他の財政分析指標	8
平成20年度 上半期の予算執行状況	9
平成20年度 一般会計上半期執行状況	10
平成20年度 税負担および上半期収納状況	11
平成20年度 市債現在高・基金現在高	12
平成20年度 市有財産の状況	13

平成20年11月1日発行  
玉名市役所総務部財政課

## 平成19年度決算の概要

平成19年度の各会計の決算は、次のとおりとなりました。

一般会計では、収入が269億4千6百万円(前年度比5.0%減)、支出は263億7千2百万円(前年度比4.2%減)で、平成20年度への繰越財源を差し引いた実質的な収支では、5億9百万円の黒字となっています。

(単位:百万円)

区分		収入 A	支出 B	差引 C(A-B)	20年度への 繰越財源 D	実質収支 C-D
一般会計		26,946	26,372	574	65	509
特別会計	国民健康保険	9,062	9,003	59		59
	老人保健医療	8,841	8,824	17		17
	介護保険	5,588	5,512	76		76
	大衆浴場事業	9	9	0		0
	農業集落排水事業	1,230	1,219	11	7	4
	簡易水道事業	66	58	8		8
	宅地開発事業	0	0	0		0
	浄化槽整備事業	16	14	2		2
計		24,812	24,639	173	7	166

企業会計	区分		収入 A	支出 B	差引 C(A-B)	補てん財源 D
	水道事業	収益的収支	770	687	83	
		資本的収支	112	602	△ 490	490
下水道事業	収益的収支	1,446	1,025	421		
		資本的収支	887	1,510	△ 623	623

※水道事業会計、下水道事業会計の資本的収支における差引Cのマイナスについては、当年度分損益勘定留保資金等より補てんしています。

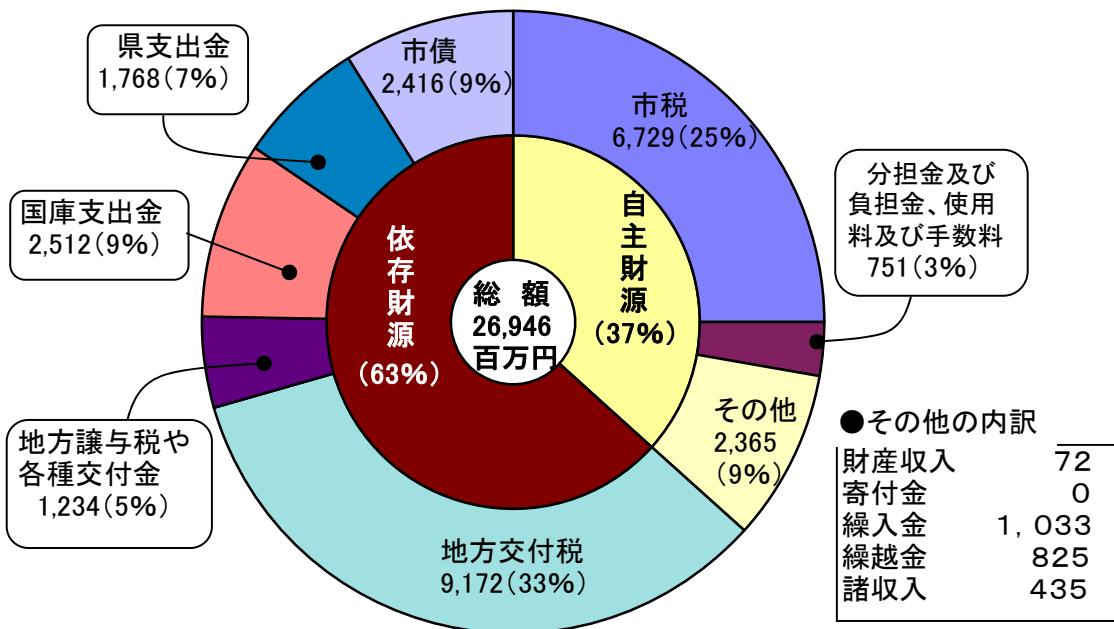
水道事業	
年度末給水人口(人)	49,987
年度末給水戸数(戸)	18,760
年間配水量(m³)	5,925,784
年間給水量(m³)	4,707,910
月平均配水量(m³)	493,815
月平均給水量(m³)	392,326
有 収 率 ( % )	79.4

下水道事業	
処理区域内人口(人)	32,242
処理区域内戸数(戸)	11,760
年間汚水処理水量(m³)	4,277,147
年間有収水量(m³)	3,285,096
月平均汚水処理量(m³)	356,429
月平均有収水量(m³)	273,758
有 収 率 ( % )	76.8

## ○歳入の概要

歳入とは、市に入ってくるお金のことで、その性格から自主財源と依存財源に分けられます。  
 【**自主財源**】とは、市が独自に集められるお金のことで、主に皆さんのが納められる市税がありますが、他に施設の使用料や各種負担金等があります。  
 【**依存財源**】とは、国や県から割り当てられるもので、地方交付税や各種交付金、市債(市の借金)等があります。  
 自主財源が多いほど、市の事業の自主性と安定性が保たれます。玉名市は自主財源が37%しかないことになります。

**平成19年度歳入内訳(単位:百万円)**



### 前年対比

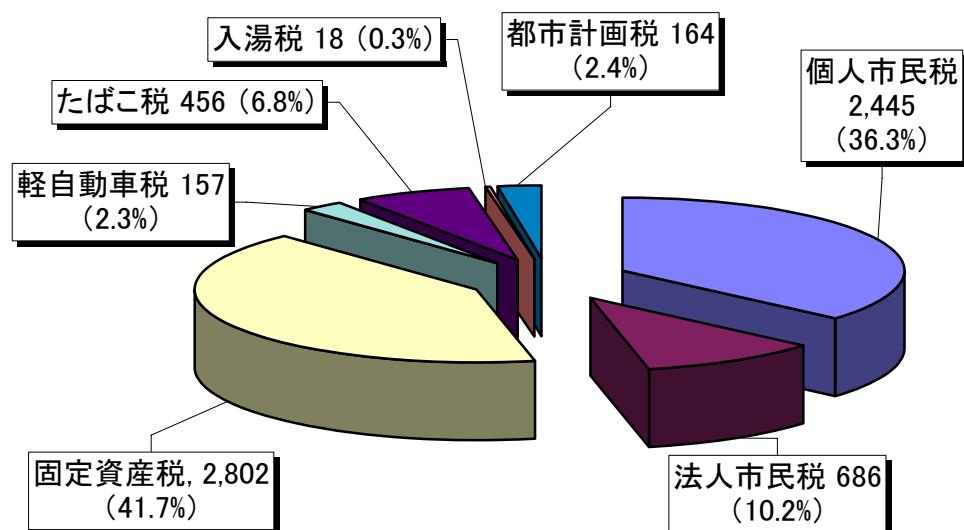
	市税	分担金及び負担金等	その他	地方交付税	地方譲与税等	国庫支出金	県支出金	市債	計
平成18年度	6,012	785	2,663	9,374	1,833	2,902	1,412	3,378	28,359
平成19年度	6,729	751	2,365	9,172	1,234	2,512	1,768	2,416	26,947
前年比	11.9%	△4.3%	△11.2%	△2.2%	△32.7%	△13.4%	25.2%	△28.5%	△5.0%

平成19年度歳入総額は269億4千600万円で、前年度に比べ14億1千3百万円(5.0%)の減収となっています。主な要因としては次のとおりです。

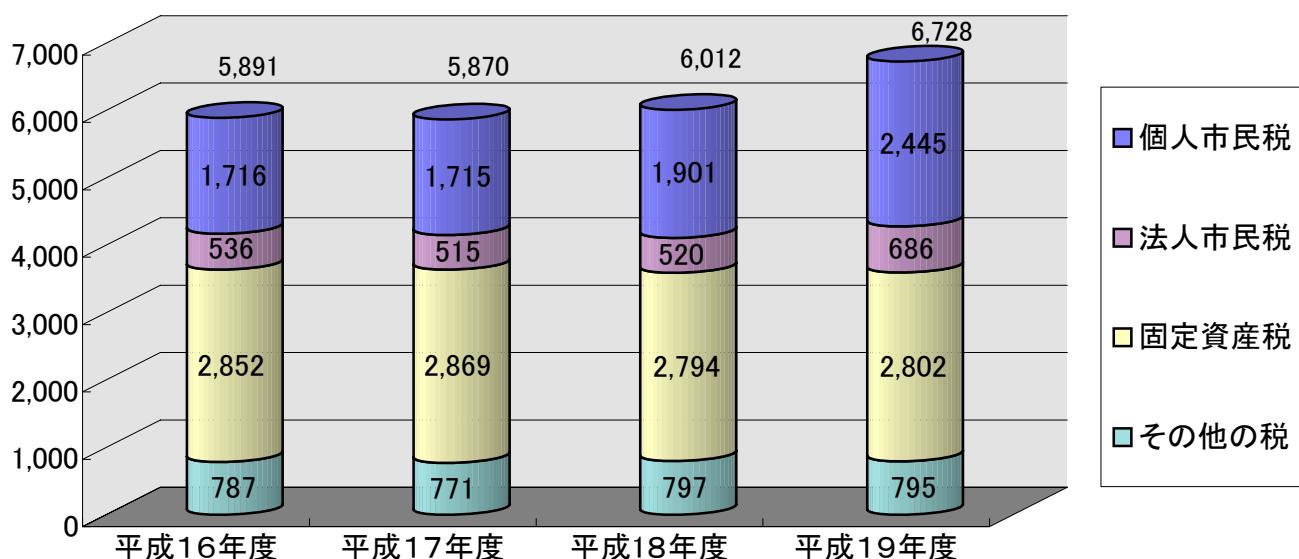
主な増収の内容	費目	前年度比較額	伸び率	主な要因
	市税	717	11.9%	税制改正(税率改正、定率減税の廃止、老年者経過措置1/3→2/3)による増
県支出金	356		25.2%	介護給付訓練等給付費負担金、選挙費委託金(3件)、県民税徴収事務委託金の増
繰入金	144		16.2%	財政調整基金の取り崩しによる増
主な減収の内容	費目	前年度比較額	伸び率	主な要因
	地方譲与税等	△ 599	△32.7%	所得譲与税、自動車重量譲与税、減税補てん特例交付金の減
	国庫支出金	△ 390	△13.4%	市町村合併補助金、公立学校施設整備費負担金、地域イントラネット基盤施設整備事業補助金の減
	市債	△ 962	△28.5%	地域イントラネット基盤施設整備事業債、中学校校舎改築事業債の減
	繰越金	△ 325	△28.3%	

## ○市税収入の内訳(単位:百万円)

市税総収入額 6,728百万円



## ○市税収入額の推移 (百万円)



## ○市民1人当たり税負担額(市税計から法人市民税は除いて計算しています)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
市税計(百万円)	5,355	5,355	5,492	6,042
人口(人)	73,485	72,315	72,027	71,455
1人当たり負担額(円)	72,872	74,051	76,249	84,557

## ○徴収率の推移

(単位: %)

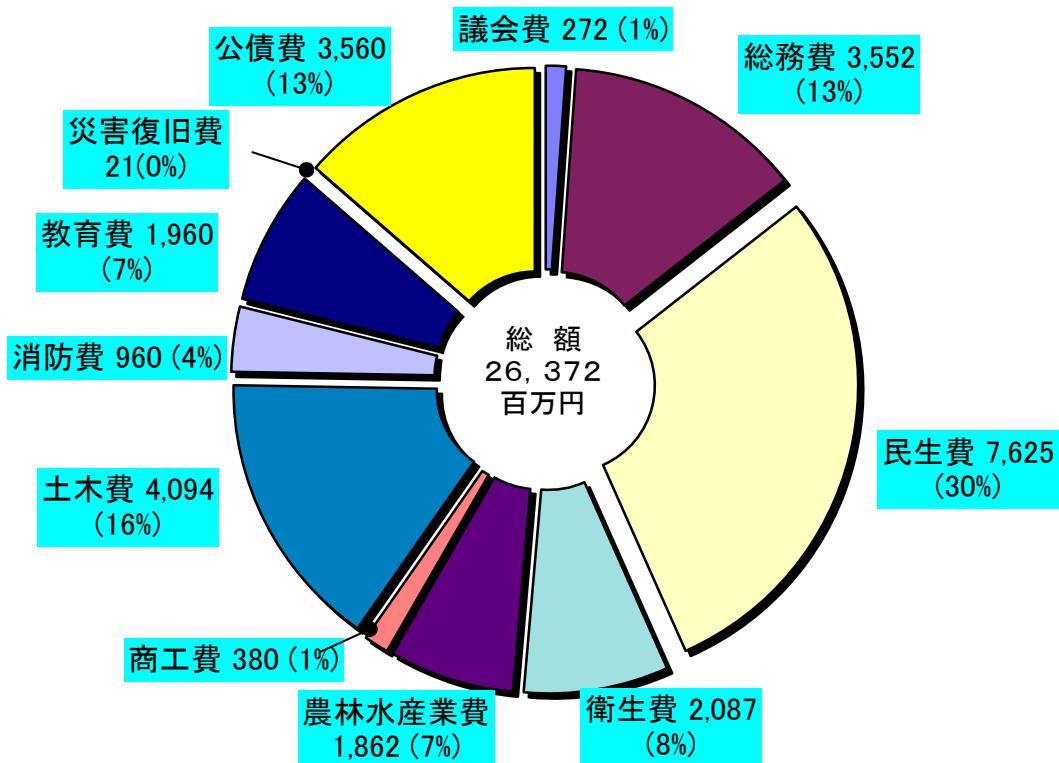
区分		16年度	17年度		18年度		19年度	
(徴 地 收方 率税 )	現年分			伸び率		伸び率		伸び率
	滞納分	97.2	96.9	△ 0.3	97.1	0.2	97.3	0.2
	計	10.6	8.3	△ 2.3	16.6	8.3	13.5	△ 3.1

## ○歳出の概要

歳出(市が使ったお金)は、その使いみちから、目的別と性質別に分かれます。

目的別は、議会、民生(老人・児童福祉等)、農林水産業、教育などその使う目的毎に分類されます。

平成19年度目的別決算の内訳(単位:百万円)



前年対比

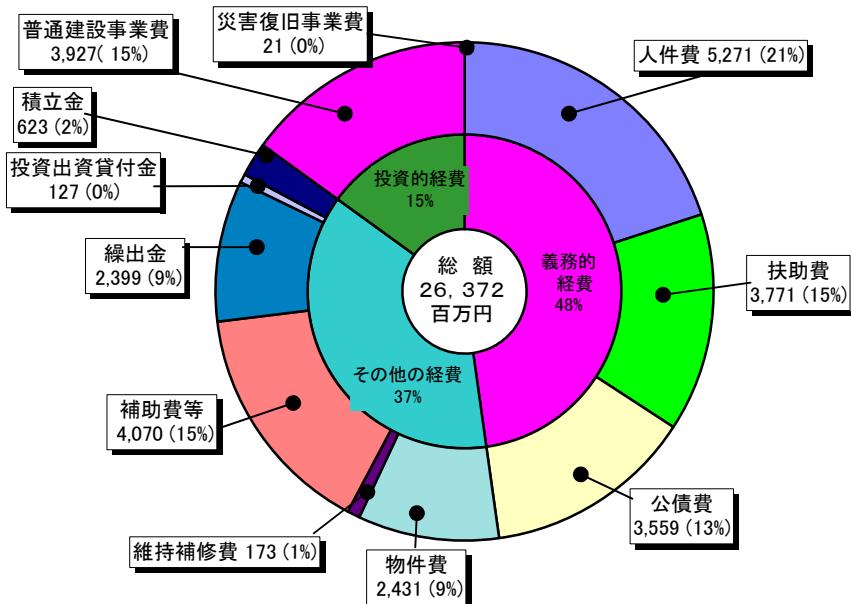
	議会費	総務費	民生費	衛生費	農林水産業費	商工費	土木費	消防費	教育費	災害復旧費	公債費	計
平成18年度	266	4,338	7,615	2,160	1,842	376	3,356	967	3,060	264	3,290	27,534
平成19年度	272	3,552	7,625	2,087	1,862	380	4,094	960	1,960	21	3,560	26,373
前年比	2.3%	△18.1%	0.1%	△3.4%	1.1%	1.1%	22.0%	△0.7%	△35.9%	△92.0%	8.2%	△4.2%

平成19年度支出総額は263億7千2百万円で、前年度に比べ11億6千2百万円(4.2%)の減額となっています。主な要因としては次のとおりです。

主な増額の内容	費目	前年度比較額	伸び率	主な要因
	土木費	738	22.0%	市民会館1号線、立願寺南岩原線、立願寺横町線外1線の増
	公債費	270	8.2%	合併特例債償還金の増
主な減額の内容	費目	前年度比較額	伸び率	主な要因
	総務費	△ 786	△18.1%	横島複合施設関係整備事業、地域インターネット基盤整備事業の減
	衛生費	△ 73	△3.4%	有明広域行政事務組合設置市負担金の減
	教育費	△ 1,100	△35.9%	天水中学校建設費の減
	災害復旧費	△ 243	△92.0%	H18年の集中豪雨、台風災害に係る復旧費の減

性質別は、支出が義務付けられ、自由に削減できない義務的経費と、道路や学校整備事業など生活水準を高める普通建設事業と災害復旧事業をあわせた投資的経費、国民健康保険や老人医療等への繰出金、消防などの負担金等の補助費や積立金等からなるその他の経費に大別されます。

## 平成19年度性質別決算の内訳(単位:百万円)



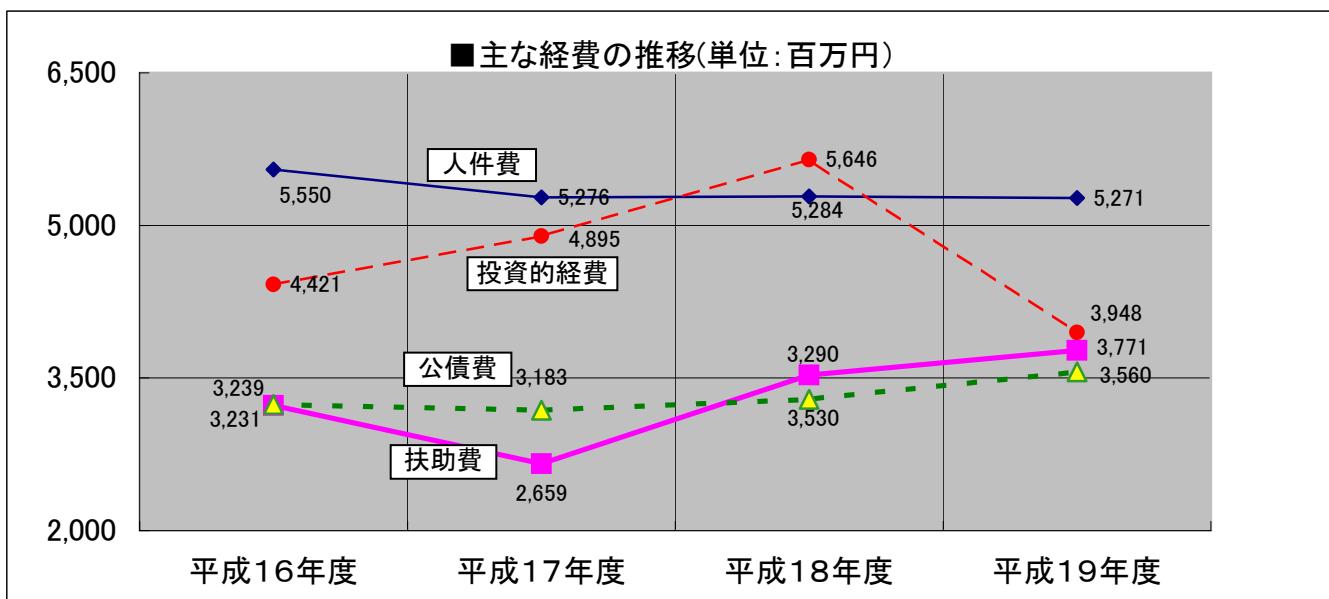
前年対比

	義務的経費			投資的経費			その他の経費					計
	人件費	扶助費	公債費	普通建設事業費	災害復旧費	物件費	維持補修費	補助費等	繰出金	貸付金	積立金	
平成18年度	5,284	3,530	3,290	5,382	264	2,446	172	4,099	2,577	127	362	27,533
平成19年度	5,271	3,771	3,560	3,927	21	2,431	173	4,070	2,399	127	623	26,373
前年比	△0.2%	6.8%	8.2%	△27.0%	△92.0%	△0.6%	0.6%	△0.7%	△6.9%	0.0%	72.1%	△4.2%

**義務的経費 48%** 義務的経費には、人件費、公債費、扶助費があり、総額で126億2百万円となっています。前年との比較で扶助費が増加しているのは、保育所費、児童手当費、障害者福祉費等の増加が主な要因です。公債費については今後も増加することが確実で、厳しい財政運営が予想されます。

**投資的経費 15%** 平成18年度の主な事業であった、天水中学校建設事業、地域インターネット基盤施設整備事業、横島総合支所複合施設建設事業等が完了したことにより減少しています。

**その他の経費 37%** 平成20年度に公債費の繰上償還を予定しているため、減債基金への積立を行っています。今後も物件費、他会計への繰出金、補助費等については節減に努めていくこととしています。

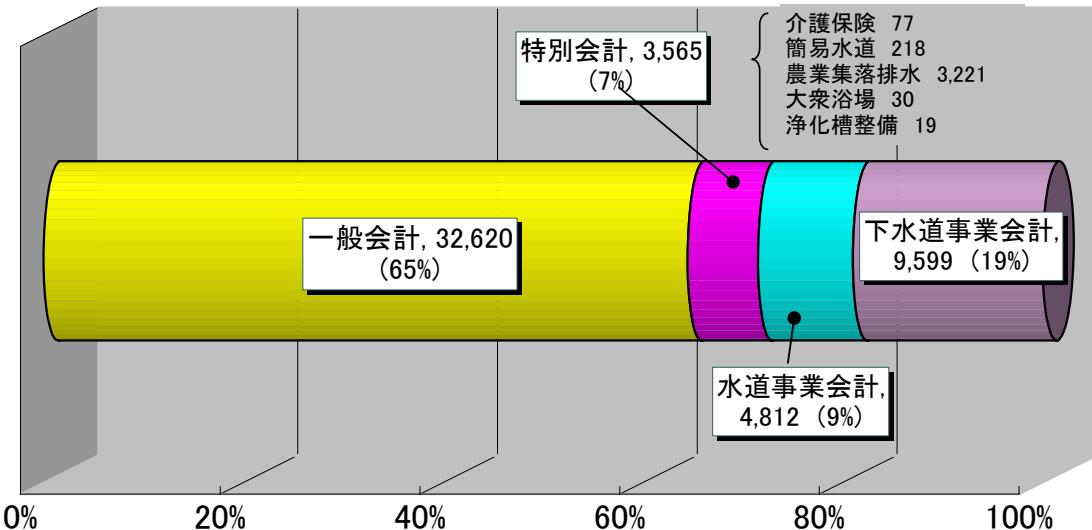


## ○市債の状況

市債とは、長期的な計画に基づいて多額の経費を要する建設事業や臨時の災害復旧費に当てるために行われる長期の借入金です。このため、借り入れるに当たっては、事業の利益が市民に還元されるものに限るとともに長期の財政運営見通しの計画の下を行っています。

平成19年度末の市債の残高は次のグラフのとおりとなります。

平成19年度末市債の状況 (総額:50, 595百万円) 単位:百万円



▽市債：道路や港湾等に係る土木施設の新設及び改良、公営住宅建設、社会福祉施設や学校施設の建設など、社会資本の充実を目的として実施するさまざまな公共事業の財源とするため借り入れたお金。

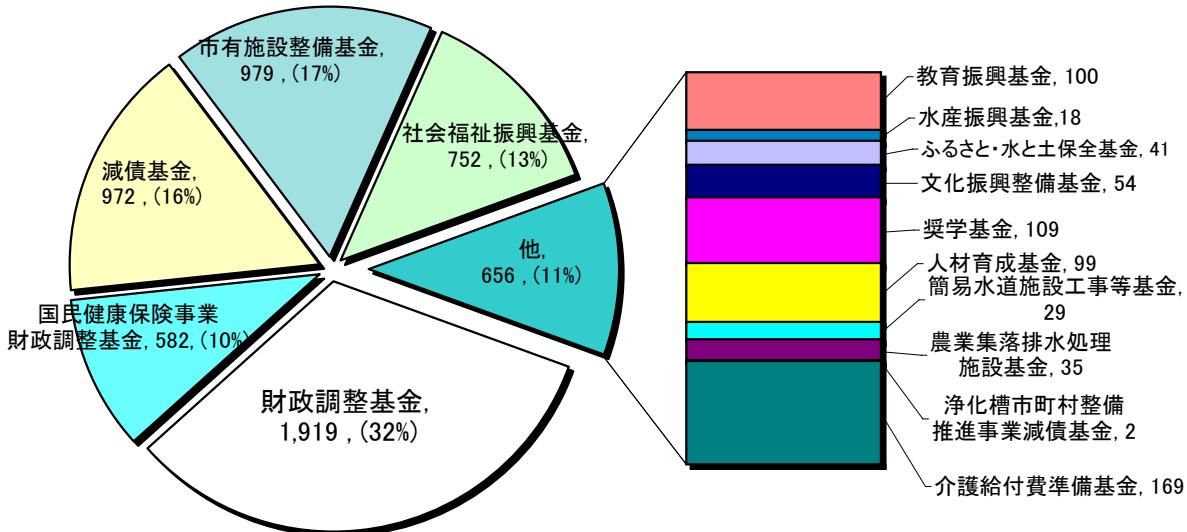
市民1人当たり約46万円の借金

平成19年度末で市債残高は、一般会計で326億2千万円です。これを市民1人当たりにおすと、45万6千5百円で、1世帯当たりは、128万6千4百円となります。

## ○基金の状況

基金とは、市が積み立てる貯金のことで、特定の目的のために使われます。

19年度末基金残高 (総額:5, 860百万円) 単位:百万円



市民1人当たり約6万9千円の積立金

平成19年度末で基金のうち積立基金残高は、49億3千4百万円となっています。市民1人当たりにおすと、6万9千円で、1世帯当たりは、19万4千6百円を積み立てていることになります。

▽積立基金:基金のうち、奨学基金、農業集落排水処理施設基金、国民健康保険事業財政調整基金、簡易水道施設工事等基金、介護給付準備基金、浄化槽市町村整備推進事業減債基金を除く基金になります。

## ○健全化判断比率・資金不足比率

地方公共団体の財政破たんを未然に防ぐとともに、悪化した団体に対して早期に健全化を促すため、平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が制定され、地方公共団体は、毎年度決算に基づく実質的な赤字や公社・第三セクター等を含めた実質的な将来負担等による指標(健全化判断比率及び資金不足比率)を算定し、公表することが義務付けられました。

玉名市の現状においては、健全化判断比率、資金不足比率とも、早期健全化基準、経営健全化基準と比較して、健全な状態であります。

### 【健全化判断比率】

(単位:%)

指標名	玉名市(H19年度)	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	—	12.67	20
②連結実質赤字比率	—	17.67	40
③実質公債費比率	16.8	25	35
④将来負担比率	164.9	350	

※①②については、実質赤字額及び連結実質赤字額がないため「—」で表示しています。

①実質赤字比率:一般会計の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示します。

②連結実質赤字比率:一般会計だけではなく、国民健康保険事業、介護保険事業などの特別会計や水道事業、下水道事業などの公営企業会計も含めた玉名市全体における赤字や黒字を合算し、地方公共団体の赤字の程度を指標化し、地方公共団体運営の深刻度を示します。

③実質公債費比率:一般会計の公債費(借金の返済額)だけでなく、公営企業会計等の公債費に充てるための繰出金や有明広域行政事務組合、玉名市玉東町病院組合に係る公債費に対する負担金なども含めた実質的な公債費の額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示します。

④将来負担比率:地方公共団体の一般会計の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化し、数値が大きくなるほど将来見込まれる負担が大きく、将来の財政運営を圧迫する可能性の高さを示します。

### 【資金不足比率】

(単位:%)

特別会計の名称	玉名市(H19年度)	経営健全化基準
大衆浴場事業特別会計	—	20
農業集落排水事業特別会計	—	20
簡易水道事業特別会計	—	20
宅地開発事業特別会計	—	20
浄化槽整備事業特別会計	—	20
水道事業会計	—	20
下水道事業会計	—	20

※資金不足が生じていないため「—」で表示しています。

資金不足比率:公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示します。

## ○その他の財政分析指標

(単位:千円、%)

区分	16年度	17年度		18年度		19年度	
			伸び率		伸び率		伸び率
標準財政規模	15,259,312	15,497,385	1.6	15,862,796	2.4	15,825,549	△ 0.2
財政力指数	0.40	0.41	0.01	0.43	0.02	0.45	0.02
経常収支比率	93.7	98.6	4.9	96.9	△ 1.7	97.7	0.8
公債費負担比率	14.7	14.8	0.1	15.6	0.8	17.2	1.6
実質公債費比率 (再掲)	-	16.2		17.1	0.9	16.8	△ 0.3

【標準財政規模】…地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう一般財源の総量(規模)です。

【財政力指数】…基準財政収入額(注1)を基準財政需要額(注2)で除して得た数値の過去3ヵ年の平均値で示す指数であり、1.0に近いほど財源に余裕があり、財政基盤が強いとされています。

【経常収支比率】…財政構造の弾力性を判断する指標であり、比率が低いほど弾力性が大きいことを示す。すなわち、人件費・扶助費・公債費等の経常的経費に地方税・普通交付税等を中心とする経常的一般財源がどの程度充当されているかを示す比率である。おおむね70%～80%の間に分布するのが妥当とされ、高いほど財政は硬直化しているといえます。

【公債費負担比率】…財政構造の弾力性を判断する指標であり、公債費に充当された一般財源の一般財源総額に占める割合を表す比率である。率が高いほど、財政運営の硬直性の高まりを示す。(公債費には繰上げ償還や一時借入金利子に係るものも含む)15%が警戒ライン、20%で危険ラインといわれます。

【実質公債費比率】…平成17年度決算から取り入れられた自治体の財政健全度を示す新たな指標です。借入金の返済に充てる経費の割合を表したもので、公営企業会計も含めた市全体の借入金返済に充てる経費の割合を示した指標です。この指標(3ヵ年平均)が18%以上になると地方債の発行について許可が必要になり、25%以上になると一部の地方債の発行が制限されることとなります。

注1)基準財政収入額…普通交付税の算定に用いるもので、地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態で見込まれる税収入を一定の方法で算定したものである。(収入実績ではなく、客観的なべき一般財源収入額としての性格を有する。)

注2)…普通交付税の算定に用いるもので、地方公共団体が合理的、かつ、妥当な水準で行政を行うための財政需要のうち、一般財源で賄うべき額を一定の方法で算定したものである。

## ○平成20年度上半期の予算執行状況

H20. 9. 30現在

平成20年度の各会計の上半期執行状況は、次のとおりです。

(単位:百万円)

区分	当初予算	補正予算	予算現額	歳入		歳出		
				歳入済額	執行率	歳出済額	執行率	
一般会計	26,713	1,210	27,923	11,716	42.0%	10,170	36.4%	
特別会計	国民健康保険事業	8,715	-5	8,710	2,917	33.5%	3,770	43.3%
	老人保健事業	855	52	907	753	82.9%	818	90.1%
	後期高齢者医療	773		773	234	30.2%	160	20.8%
	介護保険事業	5,730	28	5,758	2,301	40.0%	2,288	39.7%
	大衆浴場事業	9	3	12	2	16.5%	7	54.8%
	農業集落排水事業	867		868	100	11.6%	270	31.1%
	簡易水道事業	37		37	16	44.4%	12	33.4%
	宅地開発事業	5		5	9	181.6%		2.1%
	浄化槽整備事業	42		42	4	8.9%	12	28.4%
計		17,033	79	17,112	6,335	37.0%	7,337	42.9%

会計	区分	当初予算	補正予算	予算現額	執行状況	執行率	
企業会計	収益的収支 水道事業	収入	766	15	781	335	43.0%
		支出	718	9	728	173	23.8%
	資本的収支 下水道事業	収入	311		311		0.0%
		支出	729	11	739	101	13.6%
	収益的収支 下水道事業	収入	1,299		1,299	776	59.8%
		支出	1,243	3	1,246	350	28.1%
	資本的収支	収入	1,841		1,841	331	18.0%
		支出	2,299	4	2,303	924	40.1%

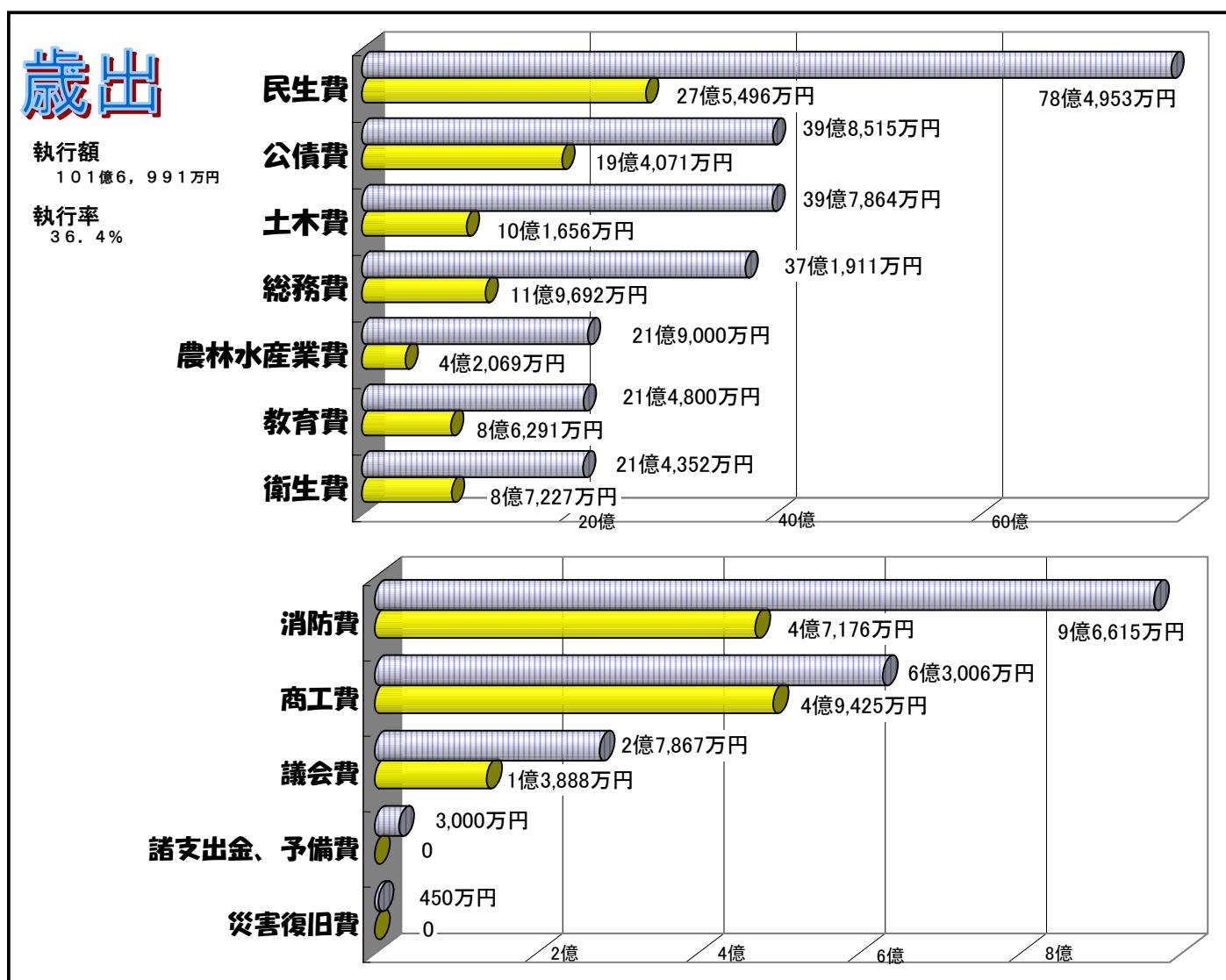
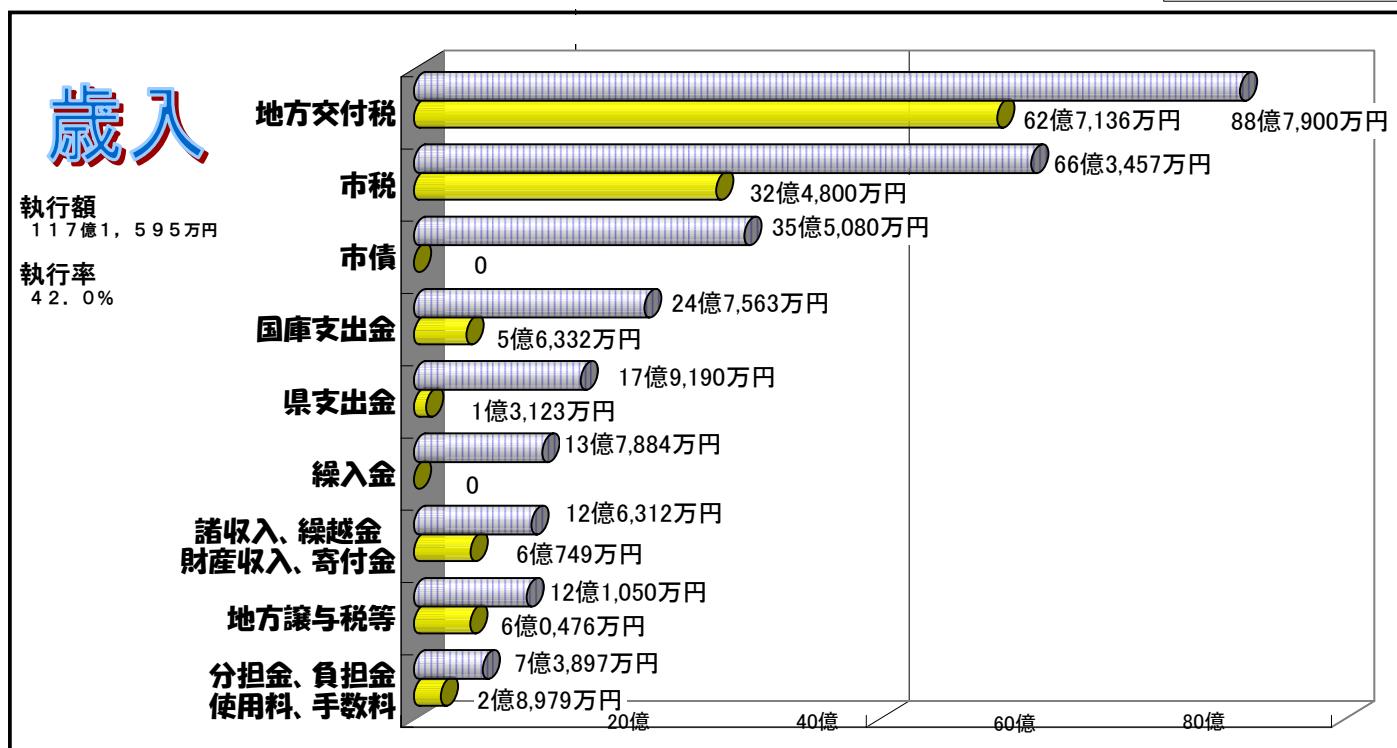
【**当初予算**】とは、一會計年度を通じて定められる基本的予算のことで、その編成時点における事実、見通しを基礎として見積もられ、年度開始前に議会に提案し、議会の議決により成立します。

【**補正予算**】とは、年度中途における事情の変化により経費の不足を生ずるような事態が発生した場合に、当初予算に「追加」または「更正」の変更を加えるために提出する予算で、上の表では、6月議会と9月議会により成立した額となります。

# ○20年度一般会計上半期執行状況

予算総額 279億2,333万円  
(平成20年9月30日現在)

□ 上段：予算額  
■ 下段：執行額



# ○20年度税負担及び上半期収納状況

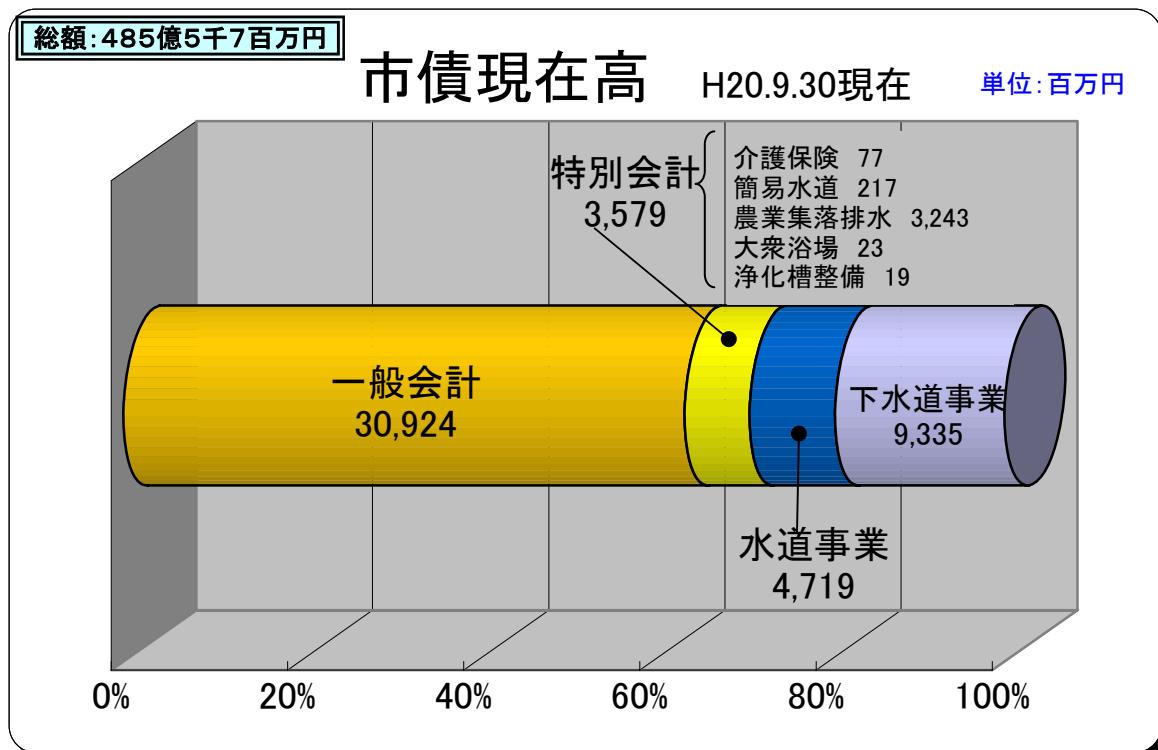
H20. 9. 30現在

(単位:百万円)

		予算額			調定額	収納済額	収納率	平成19年度 収納率(参考)
			1人当たり負担額	1世帯当たり負担額				
市民税	個人	2,468	34,573	96,708	2,784	1,408	50.6%	90.4%
	法人	558	—	—	284	265	93.5%	98.1%
固定資産税		2,818	39,490	110,459	3,349	1,157	34.6%	84.8%
軽自動車税		161	2,261	6,326	187	154	82.1%	85.1%
たばこ税		444	6,227	17,417	223	186	83.3%	100.0%
入湯税		21	296	827	13	10	79.8%	84.4%
都市計画税		164	2,291	6,408	194	67	34.6%	84.8%
市税合計		6,635	85,138	238,145	7,034	3,248	46.2%	89.0%

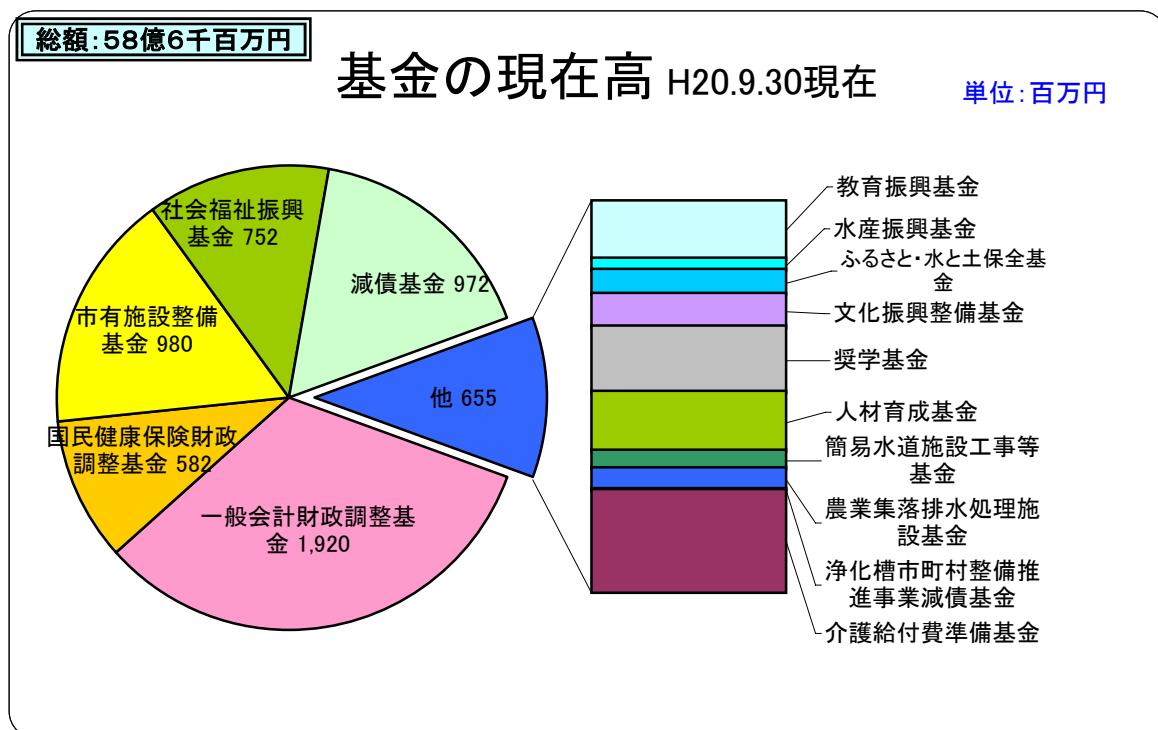
## ○市債現在高

一般会計債とは、道路や港湾等に係る土木施設の新設及び改良、公営住宅建設、社会福祉施設や学校施設の建設など、社会資本の充実を目的として実施するさまざまな公共事業の財源とするため借り入れたお金で、その他の市債はそれぞれの事業のために借り入れたお金になります。



## ○基金現在高

基金は、特定の目的のために積み立てますが、一般会計財政調整基金は、一般会計の収支によって黒字の場合は新たに積み立て、赤字の場合は取り崩して運用します。



## ○市有財産の状況

H20.9.30現在

区分		地積及び延床面積(m <sup>2</sup> )
行政財産	建物	市庁舎 15,110
		公営住宅 76,233
		公園 4,452
		その他の施設 84,069
		学校 116,999
		小計 296,863
	土地	市庁舎 29,006
		消防施設 3,345
		山林 2,207,258
		公営住宅 233,825
		公園 598,462
		その他の施設 635,064
普通財産	土地	学校 488,955
		小計 4,195,915
		建物 30,581
		山林 490,617
	土地	山林以外の土地 275,375
		小計 765,992
		総計(土地) 4,961,907
		有価証券 145,241,000円
出捐金		64,803,000円

## ○一時借入金の現在高

H20.9.30現在

区分	現在高
一般会計	0円
特別会計	0円
企業会計	0円